

氏名	山 本 隆
授与した学位	博 士
専攻分野の名称	学 術
学位授与番号	博甲第1881号
学位授与の日付	平成11年 3月25日
学位授与の要件	文化科学研究科産業社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当)
学位論文題目	イギリス社会福祉における政府間行財政関係の研究 －1960年代以降を中心として－
論文審査委員	教授 坂本 忠次 教授 原野 翹 教授 松林 和夫 教授 谷 聖美 大阪府立大学社会福祉学部助教授 武田 宏

学位論文内容の要旨

本論文は、1960年代以降のイギリス（イングランドおよびウェールズ）社会福祉における政府間行財政関係について検証してゆくことを目的としている。

本論文は、序章と終章を含めて9章で構成され、A4版ワープロ打ちで164枚におよぶ。内容は、既発表論文を基本とし、それらの補訂を行うと共に、新たに書きおこした章・節を加えて全体を統一している。

まず、序章では、課題と方法を述べている。イギリス政府間行財政関係研究の課題と問題意識、先行研究と研究方法、本書の構成などについて述べている。

第1章では、1960年代の社会福祉における政府間財政関係を考察している。第1節では前史としてのイギリス社会福祉の歴史、第2節では社会福祉財政の推移、第3節では1960年代の全国的な社会福祉計画システムの実施を中央—地方関係の視点から考察している。

第2章では、行財政の転換期である1970年代の社会福祉における政府間財政関係を考察している。第1節では公共支出の拡大と見直しという移行期を考察し、第2節では、70年代の社会福祉における政府間財政関係を考察している。第1項では「対人社会サービス（PSS）」の形成と支出の動向、第2項では公共支出の統制メカニズムをそれぞれ検証している。第3項では資本支出計画、第4項では政府補助金、第5項では通達およびガイダンスによる中央統制をそれぞれ検証している。

第3章では、1970年代の社会福祉計画の動向を考察している。第1節では1970年代の全国計画化システムの導入の背景や中央政府の狙いを明らかにし、あわせて地方自治体の対応を考察している。第2節では社会福祉の政策決定の構造や資源配分への新しいアプローチを考察している。

第4章では、視点を変えて貧困問題の観点から1960年代から70年代における社会福祉制度の課題を考察している。第1節では1964年から1970年における「貧困の再発見（rediscovey of poverty）」と児童貧困問題を考察している。第2節では1970年から1979年にお

ける広義のソーシャルサービスの拡大と抑制を検証している。第3節では貧困問題とソーシャルワークの関係性を考察している。

第5章では、1980年代の社会福祉における政府間行財政関係を考察している。第1節では1980年代の公共支出の削減策、第2節では地方財政の統制策としてのブロックグラント、レイトキャッピング、レイトの廃止策をそれぞれ考察している。第3節では地方支出の抑制と社会福祉への影響を検証している。

第6章では、1980年代の民営化政策と社会福祉行政の変貌を考察している。第1節ではサッチャー政権での民営化政策、第2節では民間営利セクターの拡大と施設ケア費の増大を検証している。第3節では支出抑制と社会福祉行政の合理化、第4節では1980年代に台頭したニューマネジリアリズム (New Managerialism) と行政管理戦略を考察している。

第7章では、1990年代前半期の社会福祉における政府間行財政関係を考察している。第1節では1990年代前半期の社会福祉における中央—地方関係、第2節では準市場を志向した「コミュニテイケア改革」を検証している。

終章では、結論および展望を提示した。本研究では1960年代の「社会福祉の拡大期」から始まり、70年代の「行財政の転換期」を経て、80年代の「中央—地方の対立期」をみてきたが、90年代前半期では地方政府の役割はますます大きな制約が加えられた。結論的には、1990年代は1960年代に始まり、70年代と80年代を通じて発展した、長くゆっくりとした中央—地方関係の傾向の絶頂期といえる。その特質は、緊張関係を伴ってはいるが、上からの支配的な関係—遠隔的な (arms-length) 統制—が定着しているところにある。将来、中央—地方政府間の資源配分の見直しは避けることができず、自主財源の拡充に向けた地方財政改革がなされなければならない。また地方政府は地方自治 (local government) から地方ガバナンス (local governance) へと移行させる中でアカウントビリティの確立を図り、市民参加のチャンネルなどを再構築してゆく必要があことを述べている。

論文審査結果の要旨

学位審査会は、1999年2月2日、学内審査委員4名、招聘審査委員1名によって行った。審査の結果は以下のとおりである。

本論文は、第2次大戦後特にイギリスの1960年代以降の政府間関係を、戦後1945年～1976年の社会福祉の拡大期、1976年～1979年の行財政の転換期、1979年～1997年の中央—地方の対立期というふうに、各年代の特質を明らかにしながら、社会福祉における政府間行財政関係の変貌の検証を進めている。中央—地方関係からの視座は、本研究の課題である社会福祉政策に関する政策意図、実施過程、結果を検証する上で重要な分析枠組みを与えている。

研究の方法としては、Local Government Financial Statistics, Local Government Trends, Social Trends を基礎資料として使いながら、地方経費に焦点を絞って政府間関係を検証している。

今までイギリスの社会福祉を、政府間財政関係に焦点をおいて研究した業績は少なく意義ある研究であること、社会福祉の財源、権限、人員など3ゲンの面にふれていること、

戦後イギリスの1960年代以降の社会福祉をめぐる政府間関係を労働党政権、保守党政権の社会福祉計画等を念頭に置きながら各年代を丹念に追った研究であること、これによって、新たな政府間関係のモデルの提示を試みた点などが、積極面として評価された。

ただ、問題点として、社会福祉については、生存権を国家的に保障することと地方分権、地方自治との関係についてジレンマがあるのではないか。この意味で、イギリスの救貧行政から中央政府による公的扶助（ナショナルミニマムの保障）の確立は歴史的にどのように行われたのかの解明、1960年代の前史との関連や雇用行政をめぐる政府間関係の変貌の解明、社会福祉をめぐる法律的側面についてもさらに解明し全体のビジョンを明確にしてほしい、などの意見があった。

全体として、この時期のイギリス政府間関係の変貌を特に1990年代について、緊張関係を伴った上からの支配のゆるやかな定着化と把握する場合、さらに財政危機との関連での中央統制の各局面での具体的な解明や、市民参加・非営利団体の役割等をどう評価してゆくか、個別自治体の福祉計画のケースの検証などもさらに必要となると思われる。

しかし、以上の点は、今後の研究への期待ともいえるものであり、本論文の各年代を追った丹念な研究成果の意義を損なうものではない。審査委員会は、以上により、本論文を、博士の学位論文として認定することについて、全員一致で合意した。